

I、第1章 事業計画との関連について (1頁～14頁)

万博事業とIR事業の一体性から派生する下記の諸問題について考慮されること。

(1) 25年の万博は、大阪府・市の計画によれば単独で開催されるものでなく、隣に計画する

「カジノを含むIR施設」とセット開催が目標とされ、両施設の土地造成は一体的で連続的に実施されていること。(IR予定地が第1期工事、万博予定地は第2期工事)

(2) 大阪市の夢洲まちづくり基本方針(案)によれば、IR施設の整備は2020年度後半開始、万博会場は2023年度からの建設予定であり、IR施設が早く計画されており、多くの点で関連性が深く、万博会場単独の環境影響評価は意味をなさないこと。

例えば、交通アクセスにしても大阪Metro中央線の夢洲延長計画も「IR事業者」に202億円の費用負担を求めているし、島内の循環道路や夢舞大橋・此花大橋の拡幅問題もIR計画と一体の構想であり、万博だけの投資は想定していない。

(3) 方法書に記載されている種々の「都市インフラ」についても、大阪市の計画はIRをにらんで「恒久的」なものとして想定されており、万博はその一部に過ぎないこと。

(4) 万博の諸経費負担にしても、経済界は「夢洲」の都市づくりの一環として考えられ、大阪府市の財政投入も「万博」施設単独を想定していないこと。

(5) 環境影響評価の選定項目や手法にしても、「万博施設」を対象とする場合、施設建設の時期には、すぐ隣の地で「IR」施設の建設が進行していることになり、IR施設の方が建築物の規模が大きく、高層建物であって、粉じん・騒音等環境への影響の全般について、相互作用となり相乗リスクも大きいと考えられること。